第７回 次世代医療実現のための 基盤形成に関する作業部会 令和８年１１月２５日	資料１

東北メディカル・メガバンク計画の
今後の在り方について（案）

令和８年 11 月 25 日

科学技術・学術審議会　研究計画・評価分科会　ライフサイエンス委員会

次世代医療実現のための基盤形成に関する作業部会

目次

１．はじめに.....3

２．ゲノムコホート・バイオバンクを取り巻く状況.....3

３．TMM 計画のこれまでの取組.....4

４．課題.....6

５．今後の方向性についての提言.....8

〇全体像.....8

〇コホート調査の継続と充実.....8

〇複合バイオバンクの整備と充実.....9

〇利活用の促進.....10

〇我が国のバイオバンク基盤をリードする役割.....10

〇TMM 計画の運営・ガバナンス.....12

６．終わりに.....13

参考資料１　次世代医療実現のための基盤形成に関する作業部会の設置について
参考資料２　科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会
ライフサイエンス委員会 次世代医療実現のための基盤形成に
関する作業部会（第 13 期）　委員名簿
参考資料３　検討の経緯

１．はじめに

本作業部会は、令和６年 10 月の設置後、ゲノム医療分野に関する研究開発の推進方策について４回にわたり議論を行い、令和７年５月 13 日に「次世代医療実現のための基盤形成の今後の方向性について」（以下令和７年提言という。）をとりまとめ、同提言に基づき、令和８年度から「次世代医療実現バイオバンク利活用プログラム（以下 B-cure NEXT という。）」が開始された。

令和７年提言においては、我が国の強みを生かし、アジアを牽引する多層かつ高品質なバイオバンク・ネットワーク[1]を維持・発展させることや、バイオバンクの利活用をより一層進め、複雑な疾患メカニズムに迫る多層的なバイオバンクの試料・情報等を利用したデータ駆動型研究を加速させることにより、我が国が世界に存在感を発揮しつつ、次世代医療・予防医療を実現するという方向性を示した。

そのうえで、今般、アジア諸国におけるゲノムコホート基盤の急速な整備、ライフコースや性差を考慮した「攻めの予防医療」が掲げられ科学的根拠に基づく予防医療の重要性が一層高まるとともに、生成 AI の台頭、データセキュリティ等の課題が顕在化している状況変化を踏まえ、令和８年８月から３回にわたり、B-cure NEXT 事業のうち「東北メディカル・メガバンク計画」（以下 TMM 計画という。）について、今後の第４段階において重点的に進めるべき改革の方向性を集中的に検討した。

２．ゲノムコホート・バイオバンクを取り巻く状況

令和７年提言の冒頭でも触れた通り、世界各国でゲノム情報を伴う大規模なバイオバンクの構築が進んでおり、欧米では既に UK Biobank（英国）では約 50 万人、All of Us（米国）では約 88 万人の一般住民バイオバンク、Genomics England（英国）では約 10 万人の疾患バイオバンクが整備されている。これらの基盤では、全ゲノム情報に加え、オミックス情報、画像情報及び臨床情報等の収集・統合と長期追跡が進められ、民間企業や海外研究者による利用、クラウド上の解析環境の整備等を通じて、幅広い利活用が促進されている。医療情報が充実している事例として、約 50 万人規模の FinnGen（フィンランド）は公的資金で整備された複数の公的バイオバンクを活用し、主に民間資金でデータ基盤を構築して

[1] 疾患発症や重症化等のメカニズムについて時系列を追って詳細に解析可能となる、オミックス情報や画像情報、臨床情報等が充実した情報基盤として、一般住民バイオバンク及び疾患バイオバンクを中心とした国内バイオバンクの連携を強化

いる。海外の多くのバイオバンク・コホートが公的資金で維持・運営している中、民間資金の活用に示唆を与える取組である。

また、欧米系に偏るゲノム関連データを補うアジア系データへの需要が高まる中、シンガポールは 10 万人の全ゲノム解析を完了し、2031 年までに 45 万人規模を目指すなど、アジア各国も基盤整備を急速に進めている。我が国が今後も国際的な優位性を維持するためには、規模のみを追求するのではなく、三世代コホートを含む長期追跡、試料やゲノム・オミックス・画像・臨床情報の多層性・高品質という強みを生かし、利用可能性と成果創出力を高めることが必要である。

さらに、シングルセル解析、空間オミックス解析、AI 等の解析技術の進展により、多様なデータを複合的に活用したデータ駆動型研究が加速し、創薬や疾患の診断・予測への応用も進んでいる。一方、医療情報等の詳細化と AI 利用の拡大に伴い、再識別や不正利用等のリスクも高まっており、データを外部に持ち出さずに解析できる環境、アクセス管理、出力結果の確認等を含め、利便性とセキュリティを両立するデータガバナンスが不可欠である。

３．TMM 計画のこれまでの取組

文部科学省では、東日本大震災の「被災地における医療の再生と医療機関の復興に併せ、被災地を中心とした大規模ゲノムコホート研究を行うことにより、地域医療の復興に貢献するとともに、創薬研究や個別化医療等の次世代医療体制の構築を目指すこと」を主たる目的として、平成 23 年度から TMM 計画を開始し、15 万人規模の試料・情報を収集する、我が国最大級の一般住民コホート・バイオバンクを構築してきた。

平成 27 年度の国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下 AMED という。）発足後は、AMED による補助事業とし、平成 28 年度からは、バイオバンク等の研究基盤の利活用を促進するため、「ゲノム医療実現推進プラットフォーム」を開始し研究基盤間の連携を進めた。我が国の三大バイオバンク（バイオバンク・ジャパン（BBJ)、TMM、ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク）を中心としたバイオバンクをネットワーク化し、試料・情報の横断検索システムの開発・運用や、主に多因子疾患を対象とした研究開発及び基盤技術開発を推進してきた。

令和３年度からは、TMM 計画を含む複数の事業を統合し、ゲノム医療実現バイオバンク利活用プログラム（以下 B-cure という。）として基盤整備と利活用促進を一体的に運営・推進してきた。これらの取組により、バイオバンクの構築と

利活用が進み、東アジア人の特徴を踏まえた医療への展開事例も生まれており、我が国のバイオバンク及びその試料・情報を活用した研究は、世界において存在感を発揮しつつある。

TMM 計画では、計画開始以来、東北大学内に東北大学東北メディカル・メガバンク機構（以下 ToMMo という。）、及び岩手医科大学内にいわて東北メディカル・メガバンク機構（以下 IMM という。）を立ち上げ、地域住民コホート調査及び世界初の家系情報付き出生コホートである三世代（子、親、祖父母）コホート調査を実施している。コホート参加者を長期的に追跡し、生体試料、健康情報、ゲノム・オミックス情報等を継続的に蓄積することで、健常時から疾患発症に至るまでの変化を捉え、遺伝要因と環境要因の双方を考慮した研究を可能とする、我が国独自のコホート・バイオバンク基盤を構築してきた。

令和２年度には、製薬企業５社と「全ゲノム情報と医療・健康情報の統合解析コンソーシアム」を立ち上げ、コホート参加者約 10 万人の全ゲノム解析を開始した。令和６年４月に解析を完了し、同年９月には８万５千人のデータから日本人全ゲノムリファレンスパネルを構築・公開して、全国の研究者に提供を行っている。さらに、令和６年度には、製薬企業との連携により、子どもを中心とした三世代の全ゲノム解析を実施するなど、三世代コホートの独自性を生かした次世代医療基盤の構築を進めている。

また、ゲノム情報に加え、延べ８万人規模のメタボローム情報やプロテオーム等のオミックス情報を整備し、健康情報や臨床情報等と組み合わせて解析できる複合バイオバンクを構築している。解析データは、公的データベース（jMorp[2]）等を通じて公開し、広く研究に利用できる環境を順次拡充している。

試料・情報の利活用も進めており、令和８年３月末時点の累計で、DNA 約 32.4 万検体、血しょう約 11.8 万検体、血清約 13.0 万検体のほか、延べ数百万件の健康情報・ゲノム情報がアカデミア・民間企業に利用されている。また、蓄積した試料・情報と組み合わせて解析が可能な、コホート参加者に対する「アドオン調査」を実施し、利用者の研究目的に応じた追加的な情報収集にも対応している。

TMM 計画で整備した日本人全ゲノムリファレンスパネルは、AMED が実施する未診断疾患イニシアチブ（IRUD）における原因遺伝子の絞り込みや、国立がん研究センターのがんゲノム情報管理センター（C-CAT）を通じて、全国のがんゲノム医療エキスパートパネルにおいてがん遺伝子パネル検査結果の解釈に活用されるなど、ゲノム医療の精度向上に大きく寄与している。

加えて、ToMMo にスーパーコンピュータを整備し、全国約 40 か所から大規模なゲノム情報等を安全に解析できるデータビジティング環境を提供してきた。

[2] 日本人多層オミックス参照パネル：Japanese Multi Omics Reference Panel

バイオバンク横断検索システムや利用申請手続の共通化にも参画し、他のバイオバンクと横断的に試料・情報を検索・利用できる環境の整備を進めている。

このように、TMM 計画は、長期追跡を行う一般住民コホートと、試料・情報を研究者や民間企業に提供するバイオバンクを一体的に運営し、我が国のゲノムコホート研究及びゲノム医療を支える基盤として発展してきた。今後、追跡調査や診療情報の収集、オミックス解析を継続・拡充して試料・情報の価値を一層高めるとともに、民間企業を含む幅広い利用者のニーズを踏まえて利便性と提供の迅速性を向上させ、創薬、予防・診断等への社会実装につなげていくことに取り組もうとしている。

４．課題

本作業部会においては、主に以下の点について課題として挙げられた。

○　全体像

・　世界各国でバイオバンク・コホート基盤の大規模化と多層的な情報の統合が進み、アジア諸国も基盤整備を加速している。こうした中、TMM 計画は、世界初の出生三世代コホートを含む長期追跡と多層的・高品質な試料・情報という強みを一層高め、民間企業を含む幅広い利用者のニーズに沿った整備や利用支援により、創薬、予防・診断、ヘルスケア等での成果創出と社会実装を加速することが重要である。なお、創薬については実用化までに長期間を要することに留意し、予防・診断、ヘルスケア等への貢献を積み重ねていくことが重要である。

○　コホート調査の継続と充実

・　コホート参加者の加齢や罹患・発症等が進む中、追跡調査の精度と手法を発展させる必要がある。アドオン調査に加えコホート参加者へのリコンタクトを導入し、追加的な試料・情報の収集や発症後の追跡等に活用することへの期待があるとともに、調査参加率等の実効性の検証が望まれている。ただし、この期待に応えるためには新たに多くの医療機関への負担と運用コストが生じることに留意が必要である。

・　また、ライフコースや性差を考慮した個別化予防・医療の実現に向け、医療機関や公的データベース等との連携により、臨床情報・健康情報を継続的に充実させることが重要である。

○　複合バイオバンクの整備と充実

・ ゲノム情報に加え、オミックス情報及び臨床情報等を統合した複合バイオバンクとしての価値を高め、また国際動向及び国際標準を踏まえた品質管理と標準化を進めることが重要である。
・ あわせて、大規模解析やAI活用に向け、解析技術の開発・導入、十分な計算資源の確保、機微な情報を外部に持ち出さずに解析できる環境の整備が重要である。

○ 利活用の促進

・ 利用者は医学系研究者に限らず、多様な研究分野の研究者や、スタートアップを含む民間企業等へ広がっているが、利用可能な試料・情報や利用条件、申請手続、研究立案や解析への専門的知識などの面で、非専門家には敷居が高い。また、相談から試料・情報の提供までの各プロセスに要する期間や提供見込時期が明確でなく、予見可能性が十分でない。
・ 共同研究では、知的財産権、成果公表、競合関係、契約手続及び研究開始までの所要期間等への懸念を相手側に持たれることがあり、TMM側も相応の体制やリソースを割く必要があるため、共同研究として実施する条件を明確化することが望ましい。また、相手側に相応の負担を求める代わりに権利を渡すことでTMM側のリソース提供を軽減しうる、分譲・解析受託の拡大も考えられる。

○ 我が国のバイオバンク基盤をリードする役割

・ 利用者の多様化や機微な情報を用いた研究の拡大に伴う倫理的・法的・社会的課題に対応するとともに、遺伝情報等の回付、国内バイオバンクへのノウハウの共有、解析プロトコル及び解析データの標準化、人材育成等を進め、我が国のバイオバンク基盤全体を牽引することが重要である。

○ TMM計画の運営・ガバナンス

・ コホート参加者を長期に追跡するコホート機能と、蓄積した試料・情報を提供するバイオバンク機能を併せ持つなか、限られた予算・人員で成果を創出するため、両機能のバランス、方向性及び優先順位を明確にすることが重要である。
・ 計画の方針決定や実施状況について、外部の視点を取り入れ、定量的な目標・評価指標に基づき、継続的な改善につなげる仕組みが十分ではない。

５．今後の方向性についての提言

○全体像

世界のバイオバンク・コホート基盤は大規模化が進み、アジア諸国も急速に整備を進めている。こうした中で我が国が国際的な存在感を発揮していくためには、長期追跡と多層かつ高品質な試料・情報という強みを最大限に生かすべきである。

TMM 計画は、三世代コホートを含む約 15 万人規模の一般住民コホートを構築して詳細三次調査まで完遂し、約 12 万人の全ゲノム情報をはじめとする多層的な解析情報を有している。外部研究者による利用論文等は 2,000 件を超えるなど、我が国の他の研究基盤にはない強みを有している。一方で、情報の充実、利用者の拡がり、成果の社会還元の面では、その価値を十分に発揮できておらず、外部の視点を取り入れて継続的に改善する仕組みも十分とはいえない。

第４段階においては、地域医療の復興への貢献と次世代医療体制の構築という二つのミッションを基本とし、コホート調査の継続と充実、複合バイオバンクの整備と充実、利活用の促進、我が国のバイオバンク基盤をリードする役割を一体的に進めるべきである。併せて、コホート調査とバイオバンク整備のバランスと優先順位を明確にし、定量的な目標・評価指標に基づき外部の視点から定期的かつ客観的に検証するガバナンスを構築することで、次世代医療・予防医療の実現に貢献すべきである。

○コホート調査の継続と充実

独自性を有する三世代コホート等のコホート調査を継続・充実させ、日本人の生活習慣や世代間の違い等を踏まえた情報を経年的に収集するとともに、追跡調査（死亡・転出、疾患の罹患・発症等）の精度を向上させることを期待する。また、コホート参加者の年齢構成やライフステージの変化に応じた調査方法の見直しや、公的情報・医療情報との連結により追跡手法を発展させることを期待する。仮に追加リクルートを実施する場合は、年代構成の偏りの解消や三世代コホートで不足している父親・兄弟姉妹の充実など、目的を明確にすべきである。

ライフコースや性差を考慮した個別化予防・医療の実現に向け、健常時から疾患発症後までの臨床情報・健康情報を、内容、取得時期及び更新頻度を明確

にしたうえで充実させることを期待する。特に価値の高い発症直後や治療開始前の試料・情報については、医療機関の負担や運用コストも踏まえて収集の在り方を検討することが望ましい。

さらに、アドオン調査に加えてリコンタクト[3]を導入することを期待する。その際、参加率、コホート参加者の負担、倫理面、医療機関との連携、運用コスト等を検証して実効性ある仕組みとすることが望ましい。

加えて、将来の参加者の年齢・人数分布や追跡可能性を見通し、目指す状態と達成時期を明確にしたうえで、調査の重点化・効率化を図るべきである。

追加調査を実施する際は、ToMMo と IMM に標準的な調査データとして揃えるのではなく、追加調査ニーズを持つ民間企業等の受益者がコスト負担と解析の主体となり、ToMMo と IMM は試料・情報収集の協力に留めるような仕組みとすることも一案である。

○複合バイオバンクの整備と充実

調査開始から 15 年が経過し、コホート参加者の加齢に伴い新たな疾患の発症が観察されている。健常時から発症後までの試料・情報を連続的に解析できるという強みを、研究成果の創出と社会実装につなげるべきである。

このため、ゲノム・オミックス情報、画像情報及び臨床情報等を統合した複合バイオバンクとして整備・充実することを期待する。医療機関や公的データベース等との連携により臨床情報を継続的に付加・更新し、利用者ニーズに応じたオミックス情報等を充実させるとともに、AI 等を活用した効率的な情報の抽出・整理も検討することが望ましい。

また、国際動向及び ISO 20387 等の国際標準を踏まえた品質管理やメタデータ整備、解析プロトコルの共通化及び解析データの標準化を進めるとともに、利活用に資する解析技術を開発・導入することも期待する。

さらに、相談から提供までの各プロセスに要する期間を把握して目標期間を設定・公表し、案件ごとに提供見込時期を提示することで、提供の迅速化と予見可能性の向上を図るべきである。

---

[3] コホート調査の参加者のうち特定の条件を満たした参加者を抽出し、新たな研究や追加調査への協力を個別に連絡・案内する仕組み。従来のアドオン調査ではコホート調査の参加者全員に追加の調査を案内している。

○利活用の促進

試料・情報に対するニーズは、医学系研究者に限らず、多様な分野の研究者や、スタートアップを含む民間企業等へ広がっている。成果として公になる機会こそ少ないものの、創薬研究の初期の標的遺伝子探索の仮説検証や疾患研究におけるレファレンスパネルとして非常に有用で、これまでも多々活用されてきたことは明らかであり、試料・情報の提供を受けたことのある利用者からは大規模な一般住民コホート・バイオバンクの有用性・価値を感じているとの声が多く聞かれた。

一方、ヒト試料やゲノム情報に不慣れな利用者にとっては、利用条件や手続の複雑さ、研究計画立案やデータ解析の専門的知見の不足、利用開始までの期間などが障壁となっている。

このため、利用可能な試料・情報、条件、費用、手続及び所要期間を分かりやすく示すとともに、モデルケースの共有やコンサルテーション等のデータアクセス・解析支援を強化することが期待される。その際、個別相談への対応の負担も大きいことから、相談支援の効率化・組織化を図るとともに、利用者のニーズを継続的に把握して改善に反映することが望ましい。

共同研究については、知的財産権、成果公表、研究上の関心や競合関係、手続期間等への利用者の懸念に配慮し、契約条件及び役割分担の透明性・予見可能性を高めるとともに、共同研究として実施すべき案件を明確にすることが望ましい。既に整備された試料・情報の提供や、定型的な解析については、分譲又は解析受託で利用できる範囲を拡大し、そのための既存データの利用可能化を優先的に進めるべきである。

また、大規模解析やAI活用を可能とする計算処理環境の整備が不可欠である。特に、機微な情報を外部に持ち出さずに解析できるセキュアな環境でAIを活用できるよう、アクセス管理や出力確認等を含む運用体制を、安全性と利便性のバランスに留意しつつ構築するべきである。

○我が国のバイオバンク基盤をリードする役割

利用者の多様化や機微な情報を用いた研究の拡大に伴う倫理的・法的・社会的課題に配慮し、情報セキュリティを含むコホート参加者の保護と、研究利用の円滑化を両立させるべきである。研究者・利用者への支援と教育を充実させるとともに、患者・市民参画（PPI）を推進することを期待する。また、倫理指針等の見直しの機会を捉え、コホート参加者保護とともに医療の享受の観

点も考慮し、民間企業等による適切かつ円滑な利用が進むよう議論が行われることが望ましい。

- 遺伝情報等回付

コホート参加者に対して、研究成果がどのように国民全体の健康状態の改善に結び付くのかを分かりやすく示し、理解を得ながら研究を進める必要がある。そのうえで、遺伝情報等の回付については、医学的意義、本人の希望、フォローアップ、偶発的所見への対応等に関する知見を積み重ね、適切な実施方法の確立につなげるべきである。

- バイオバンク連携

B-cure NEXT において、国内バイオバンクの連携を進めるため、試料・情報の収集・管理に関するノウハウの共有・支援、解析プロトコルの共通化及び解析データの標準化を進める中で、TMM 計画が培ったコホート・バイオバンク運営経験を国内の他の基盤へ展開し、我が国全体のバイオバンクの質向上を牽引することを期待する。

- 人材育成

B-cure NEXT において、ゲノム医学研究コーディネーター（GMRC）や認定遺伝カウンセラー（CGC）、データサイエンティスト、品質管理や ELSI、データセキュリティを担う人材に加え、AI 等を活用しつつ解析方針を設定し意思決定につなげられる人材を計画的に育成し、全国に輩出することが求められる中、TMM 計画の実施主体が、若手研究者や他分野の研究者が質の高いデータにアクセスしやすい環境を整え、参画の促進に貢献することが望ましい。

- セキュリティの確保

ゲノム情報と臨床情報等の連携や利用者の多様化が進む中、高度化・巧妙化するサイバー攻撃をはじめとする情報セキュリティ上の脅威に適切に対応し、バイオバンクに対する社会的信頼を維持する必要がある。アクセス管理、利活用審査、データ出力管理等の技術的・組織的対策を継続的に高度化するとともに、インシデントの予防、早期検知及び発生時の対応を一体的に実施できる体制を整備すべきである。その際、情報セキュリティの専門家を含む外部の知見を取り入れ、必要な人材・基盤及び財源を確保しながら、研究利用の利便性との適切な両立を図ることが必要である。

- 国際連携

試料・情報の海外シェアリングについては、積極的に行うべきとの意見と、慎重に検討すべきとの意見があることから、法令・指針を遵守したうえで、コホート参加者の同意の範囲や研究の意義に照らし個別に判断する必要がある。一方で、将来的なシェアリングを想定して試料・情報を国際標準に沿って整備するとともに、GA4GH[4]等への関与や国際的なルール形成への貢献、制度的な検討を進めることが望ましい。

○TMM 計画の運営・ガバナンス

TMM 計画を国費による中核的なコホート・バイオバンクとして発展させ、成果を社会実装と国民への還元につなげるためには、民間企業を含む幅広い利用者の視点を運営の起点に据える必要がある。

このため、ToMMo・IMM の関係者に加え、民間企業、コホート研究、臨床、倫理・法務、データ利活用等の外部有識者で構成する会議体を文部科学省に設け、民間企業や他大学等の外部の意見を十分に踏まえたうえで政府として中核的なコホート・バイオバンクの方向性やグランドデザインを示すべきである。この会議体は、利用者ニーズ、我が国の研究基盤における TMM 計画の役割、ToMMo と IMM の役割分担、資源配分等を踏まえ、運営方針の決定、目標・評価指標の設定及びそれに基づく事業の実施状況の点検・監督を行うことが期待される。実施主体である ToMMo と IMM は、その方針に沿って全体計画を策定し、事業を実施し、進捗や成果を定期的に報告することが求められる。点検に当たっては、研究成果に加え、民間企業を含む利用者数、提供までの期間と予見性、分譲・解析受託の実績、利用者満足度、地域医療への貢献等について、可能な限り定量的な指標を設定するよう、できることから速やかに取り組むことを期待する。

なお、運営の改善に際しては、品質、情報セキュリティ及び研究倫理を確保するとともに、コホート・バイオバンクを支える研究者・実務者に過度な負担を生じさせず、専門人材と研究力を持続的に維持できる体制とする必要がある。また、公的資金を活用した基盤整備のみにより専ら試料・情報を蓄積し提供するバンク機能に特化するのではなく、外部資金の獲得により ToMMo・IMM 自身の研究活動も引き続き推進することが、データ品質の検証等に資するために重要であることを付言する。

---

[4] Global Alliance for Genomics and Health は、国際標準の倫理的な配慮の下、各国間でゲノムデータをシェアリングすることによりゲノム情報を用いた医療や医学の発展を目指す国際協力組織。

６．終わりに

令和６年 10 月に設置した「次世代医療実現のための基盤形成に関する作業部会」は、過去４回にわたり令和８年度以降の B-cure の在り方について検討を行ってきたところ、さらに令和８年８月から３回にわたり、TMM 計画の改革の方向性について検討を行った。特に、世界の潮流の中で我が国随一の規模の一般住民コホート・バイオバンクが何を目指すべきか、力強く成果を生み出していくための民間企業とどのように連携していくかを中心に検討し、次世代医療の実現における、一般住民コホート・バイオバンク及びその利活用の意義・必要性と、その希少な価値を改めて確認した。

疾患コホートとは異なる一般住民コホートの特徴を十分に踏まえ、その研究基盤を利活用して得られた研究成果を社会実装につなげることで、TMM 計画当初からの二大ミッションである、地域医療の復興への貢献と次世代医療体制の構築を実現するためには、関係府省、民間企業、アカデミアのシームレスな連携を一層進められるよう、ガバナンスの見直しが必要である。

そして、新たなガバナンスの下で、前述の今後の方向性の提言を踏まえ、様々な活動が期待される中で優先順位付けを行うとともに、TMM 計画が最終的に目指す姿を具体化することが重要である。そのうえで、実施主体とステークホルダーとの間で共通認識を醸成し、関係者が一丸となって目標の達成に向けて取り組む環境を整えることが望ましい。また、ToMMo・IMM 自らによる主体的な改革にも期待するところである。

文部科学省においては、令和７年提言の一部更新を図った本提言を TMM 計画の第４段階の基本的な方針として位置付け、関係府省及び関係機関と連携の上、本提言を踏まえた取組を速やかに推進することを期待する。

参考資料１

次世代医療実現のための基盤形成に関する
作業部会の設置について

令 和 7 年 5 月 7 日
科学技術・学術審議会
研究計画･評価分科会
ライフサイエンス委員会

ゲノム医療分野に関する研究開発の推進方策等に関する重要事項を調査するため、ライフサイエンス委員会に「次世代医療実現のための基盤形成に関する作業部会」を設置する。

調査事項

（１）ゲノム医療分野に関する研究開発の推進方策について

（２）その他

設置期間

部会の設置が決定した日から令和９年２月 14 日までとする。

参考資料２

科学技術・学術審議会　研究計画・評価分科会　ライフサイエンス委員会
次世代医療実現のための基盤形成に関する作業部会（第 13 期）委員名簿

（敬称略、50音順）

◎	伊藤　隆司	九州大学生体防御医学研究所特任教授
	岡田　随象	東京大学大学院医学系研究科教授
	小崎　健次郎	慶應義塾大学医学部教授
	斉藤　典子	九州大学生体防御医学研究所教授
	櫻井　晃洋	国家公務員共済組合連合会斗南病院ゲノム医療センター長
	澤田　典絵	国立研究開発法人国立がん研究センターがん対策研究所コホート研究部長
○	武林　亨	慶應義塾大学医学部教授
	玉腰　暁子	北海道大学大学院医学研究院教授
	寺尾　寧子	日本製薬工業協会研究開発委員会トランスレーショナルリサーチ部会員 武田薬品工業株式会社　R&D グローバルリージョンズジャパン　ストラテジー＆エコシステムアドバンスメント　ヘッド
	二宮　利治	九州大学大学院医学研究院教授
	桃沢　幸秀	国立研究開発法人理化学研究所生命医科学研究センター副センター長
	横野　恵	早稲田大学社会科学部准教授

◎：主査　　○：主査代理

令和８年 11 月現在

参考資料３

検討の経緯

第５回　令和８年８月 19 日
- （１）検討事項について
- （２）諸外国のバイオバンクの動向について
- （３）TMM 計画の進捗状況について
- （４）TMM 計画（第４段階）の在り方について＜非公開＞

第６回　令和８年 10 月 28 日
- （１）バイオバンクの利活用状況について
- （２）TMM 計画（第４段階）の在り方について＜非公開＞

第７回　令和８年 11 月 25 日
- （１）東北メディカル・メガバンク計画の今後の在り方について